平成２５年（フ）第７９号
愛媛県松山市愛光町８番２号　渡部マンション102号
破産者　久保田壽美子
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８１号
愛媛県松山市土居田町816番地２　セントラルパーク土居田103号
破産者　大野　智也
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８５号
愛媛県松山市小坂５丁目10番21号　マンション南小坂504号
破産者　桑村　香苗
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８６号
愛媛県松山市本町６丁目６番地７　ロータリー本町716号
破産者　石原　高志
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８７号
愛媛県松山市久万ノ台990番地
破産者　明星　伸也
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６号
愛媛県今治市大西町新町甲527番地１
破産者　鴨崎　京子
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２５年（フ）第１１号
愛媛県今治市菊間町浜156番地２、前住所愛媛県今治市北日吉町３丁目６番76号、前々住所愛媛県今治市郷桜井３丁目８番23号
破産者　葛西　健一
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２５年（フ）第１９号
愛媛県今治市波方町小部甲502番地２
破産者　木村　　保（旧姓船本）
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２５年（フ）第２０号
愛媛県今治市高市甲72番地５
破産者　金子　由美
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２５年（フ）第７４号
高知市潮見台３丁目901番地
破産者　播磨　知也
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第７９号
高知市潮見台３丁目510番地
破産者　猪野　純子
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２３号
福岡県飯塚市伊岐須150番地
破産者　大池　陽一
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第３３号
福岡県飯塚市平塚413番地
破産者　下手　武浩
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第５７号
佐賀県鳥栖市宿町1154番地　アーバンプレイスM202、開始決定時の住所福岡県小郡市稲吉1356番地２　403号室
破産者　柳原　幹雄
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第１６号
福岡県大牟田市千代町６番地８　千代町市営住宅47号
破産者　中島　義輝
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２５年（フ）第３９号
宮崎県延岡市平原町２丁目1118番地７
破産者　妻鳥　泰子
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（フ）第４５号
宮崎県日向市亀崎東５丁目14番地　サンライズハイツＡ棟103号
破産者　高見　栄二
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２５年（フ）第４６号
宮崎県日向市亀崎東５丁目14番地　サンライズハイツＡ棟103号
破産者　高見　郁子
1　決定年月日　平成25年６月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第９号
福岡県みやま市瀬高町長田2679番地
再生債務者　谷口　　準
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月24日
福岡地方裁判所柳川支部個人再生係

平成２５年（再イ）第８号
奈良県大和郡山市今国府町187番地７
再生債務者　鈴木　正男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月25日　　奈良地方裁判所

平成２５年（再イ）第１０号
埼玉県草加市柳島町565番地
再生債務者　福田　光裕
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月24日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第１号
石川県鹿島郡中能登町一青コ部60番地ポポラーレ101号室
再生債務者　水田　達也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月26日　金沢地方裁判所七尾支部

平成２５年（再イ）第２号
石川県七尾市下町井部５番地２
再生債務者　小原　晃希
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月26日　金沢地方裁判所七尾支部

平成２５年（再イ）第３号
北海道小樽市祝津３丁目58番地
再生債務者　野口　陽一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月25日　札幌地方裁判所小樽支部

平成２５年（再イ）第２号
長野県安曇野市豊科光2081番地26
再生債務者　内村　直樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月26日　長野地方裁判所松本支部